(12)、余興
十四日ニ於テ会社ノ慰安会ニ於テハ活動写真ヲ映写シ聴衆ニ慰安ヲ
与ヘタリ。
三、調停概況
以下労働代表者ノ報告
責任者タル十四日午前七時半頃 協調会部 西尾末廣
大阪府ニ対シ当方ノ條件ヲ提示シ一応会社ノ意向ヲ聞キ置キ午前十
時迄ニ回答ヲ求メタルモ何等ノ回答ナシ依テ労働者ノ意志ヲ代表シ
テ更ニ調停ヲ依頼シ且会社ノ解決方法ヲ問ヒシモ廿日迄ニ
回答ナキ二時会社側代表ニ面会シ山辺武彦労働
部長ト協議シ意見ヲ交換シ且上申書ヲ提出
此際ノ経過ハ何等会社側ノ誠意ナキ事ヲ述ベ解決方
ヲ促セリ

(12)、更ニ廿四日ニ至リ前後代表者ヲ会見セシメ解決案
作製ニ尽シ諸條件ヲ折衝シ当局ハ調停ニ努メ十四日前ニ
代表者ハ熱心ニ会見ヲ重ネ十五日午前一時迄ニ至リ
互ニ譲歩シ協調ノ調停ニ一任セリ
(13)、調停者ハ労働代表者ト会見シ
十五日午前十時ヨリ会社側ト会見セリ
会社側
山辺武彦、 技師 廉輔、 松本 龍三
三橋 柳平、 坂田 辰男
労働者側
西尾末廣、 大久保 三、 山内 銕吉
東久左衛門、 塩見 三、 宮本 清士
畑田 繁一 松下 三吉（以上 紡織労組）